

**4月の行事予定**

掬水まちづくり協議会 第6回 総会  
4月10日(日)  
午後1時30分より  
場 所 JA松阪本店 3階

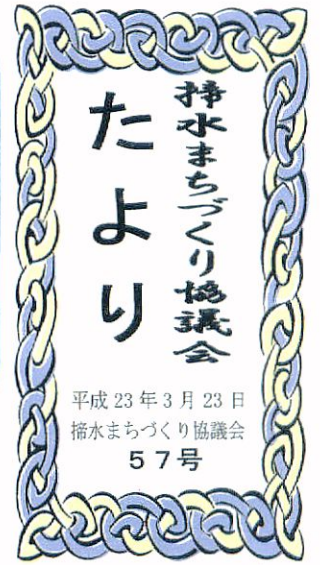
資源ごみ回収  
4月5日(火)  
場 所 毎月の所定の場所にて

**掬水まちづくり協議会  
第6回 総 会**

**\*日 時** 4月10日(日)午後1時30分

**\*場 所** JA松阪本店3階

多数の皆さまにご参加いただきますよう  
よろしくお願ひいたします。



平成23年3月23日  
掬水まちづくり協議会  
57号

◇臨時総会

(第三回評議

員会・三月十

八日)の報告

前号でもお知らせいたしましたように、総会に先がけ、評議員の皆様にお集まりいただき臨時総会を開催しました。本部の提案する協議会規約変更と23年度の新役員について審議・承認をしていただきました。

規約変更箇所

第2章 第5条

(旧) 副会長 4名

(新) 副会長 10名以内

このことは、掬水まちづくり協議会の本部役員の4人が23年度で6年の任期満了を迎え、24年度には新しい本部役員と交代しなければならぬからです。そのため1年前より本部役員として加わっていたかどうかと考える措置です。

このことにより、23年度の副会長は、各地区の自治会長さんから新たに推薦され今回承認された4名と現在の4名の副会長との合計8名にて活躍をしていただきます。

**芸能発表会の参加者を募集します!!**



これまでの「芸能発表会」は、公民館行事として毎年6月初旬にJA松阪本店の3階にて開催してまいりました。しかしながら、出演する皆さんの様子を見ていますと発表種目、発表者とも毎年同じように限られているように思われます。

そこで、少し急なお知らせになるかと思われませんが、今年から公民館に關係する皆さんだけの発表でなく、掬水まちづくり協議会行事として「皆が元気で仲良く楽しいまちづくり」とあるように広く櫛田地区の皆さん全員に参加を呼び掛け、下記のように実施したいと思います。地域の皆さんの参加をお待ちしています。

- ◎開催日 ・ 23年6月5日(日)
- ◎開催場所 ・ JA松阪本店3階
- ◎参加者 ・ 幼稚園児、小学生からお年寄りまで年齢を問いません。代表者や個人で申し込みましょう。  
・ 団体の場合 まとめて申し込みます。(人数、発表種目、所要時間)
- ・ 個人の場合 個人で申し込みます。(発表種目、所要時間)
- ◎種 目 ・ 舞踊、ダンス、カラオケ、手品、腹話術、寸劇など楽しいものならなんでも結構です。但し、種目にもよりますが一団体、一人で発表時間が余り長くないこと。
- ◎申し込み方法 ・ 4月20日(水)までに市民センターへ申し込みください。(申し込み用紙はセンターにあります。)

※参加者の状況によって締め切り後、同じような種目があまり多くなった場合は抽選を行うこと、また1団体1個人の発表時間があまり長くなった場合は縮小をお願いすることなどがあります。  
※20日の締め切り後、教育文化部の会議で出場者等の決定したことは、この『掬水まちづくり協議会たより』を通じて皆さんに、詳しくお知らせいたします。

23年度、新たに副会長となつていただく4名の方は次の方々です。  
〔五十音順〕

- 安達 正昭 (清水町)
- 橋本 尚委 (菅生町)
- 葉山 和則 (伊賀町)
- 松井 淳 (櫛田町)

4月10日の23年度の総会では、会長より臨時総会の主旨、それに新体制づくりについてご説明を申し上げ、臨時総会の決定内容については評議員代表よりご報告をしていただく予定です。

※ 総会後半の講演を、松阪市長山中光茂氏にお願いいたしました。当日は、総会、講演会、共にご参加いただきますようよろしくお願ひいたします。



## 老人会グラウンド ゴルフ大会終わる



三月五日(土) 掃水小学校運動場において、各地区から79名の老人会の皆さんが参加して、グラウンドゴルフ大会が盛大に開催されました。

結果は次の通りです。

男性の部		女性の部	
優勝	有滝 政一さん	優勝	鈴木 みさ子さん
二位	橋本 弘三さん	二位	藤原 輝子さん
三位	池田 貢さん	三位	松尾 まつさん

準備運営していただいた皆さん、ありがとうございました。選手の皆さん、お疲れさまでした。

## 四国八十八ヶ所霊場 歩き遍路物語(十)

豊原町 岩塚 章

標高七〇〇米の焼山寺から

一気に宿のある二四〇米に下った。遍路の旅立ちはや早い。朝食六時三十分、七時過ぎには宿を出る。今日も山道半分早々又標高四五〇米の玉ヶ峠まで登る。疲れがとれたのか笹の生い茂る遍路道をかけ上がる。玉ヶ峠からは阿野郵便局まで県道を下る。はるか下に鮎喰川がくねくねと曲って流れている。キラキラと光る川面、下り道、急斜面の山肌に民家がポツポツと点在している。こんな所で生活している方ってどんな方々なのだろう。住めば都か。上り下り歩いて七キロ郵便局で撮影済のフィルムを六本松阪に送る。

## 東北・関東大震災 に対する義援金について!

掃水まちづくり協議会では、皆様もご承知の通り、3月11日から立て続けに地震と津波による大規模な東北地方・関東地方の大震災に義援金を送ることにしました。規模の大きさなどから正確な被害は未だわかっていませんが、日に日に犠牲者が増え続け、悲惨な状況が起こり、心が大変痛みます。

そんな中、被災地域では家族が離散したり、家財道具はもちろん家屋を失ったり、怪我や病気になったりして、被災した人々の不安な状況を考えると決して人ごととは思えません。少しでもという気持ちでこの活動を思い立ちました。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### ◆実施・集金期間◆

3月20日から4月4日(月)ごろまでを予定しています。

### ◆義援金額◆

悲惨な状態にある人々にあくまで義援金を送ろうとする自主的なもので強制では決してありません。金額についても、1世帯あたり200円以上を目安とします。隣の額に合わせるのではなく、自分がそうなったことを想定し、各個人で額をお決めください。

### ◆集金方法◆

各自治会単位で実施し、最後に協議会がとりまとめをします。集金方法は自治会で自由としますが、回覧版で回すのではなく、できるだけ各自がお金を出し合い、救援の参加意識が実感として残る方法をとっていただくようお願いします。自治会会計や町内会計でまとめて出すことは決してよくありません。よろしくお願ひします。

後日、ご協力いただいた皆様には最終の義援金額など4月号の「協議会たより」で報告します。

なくなつて来た。三万円引き出す。そう、歩き旅の郵便局でのスタンプリーをしよう。テーマが見える一〇〇〇円の金を引き出しては局名のスタンプを頂く。なかなかスタンプが集まらない。何故なら朝九時から夕方五時まで、土日は休み。テーマを見つけても残念。雨の

入田郵便局で一休み。大日寺には四時半であった。寺横の名西旅館で一泊。翌朝から、十四番、十五番、十六番、十七番と詣でる。十八番の恩山寺まで二十五キロ五泊目くらいが旅の疲れピークになる。十七番の井戸寺から十八番まで十八・五キロ歩き通せるだろうか。

“遍路さん、私徳島駅近くのレンタル会社まで行きます。乗って行きませんか”  
東京の美女がレンタル車で四国を廻って来たとか。思いきつて接待を頂く。あつかましくJR徳島駅からちゅうでん駅まで乗ってしまった。

つづく